

マージン率等に関わる情報提供

株式会社エム・アイ・エス

労働者派遣法第23条第5項、施行規則第18条の2に基づき下記の情報を提供します。

【対象:2024年度(2024年4月～2025年3月)】

1	許可・届出受理番号	派13-308623
2	許可届出受理年月日	平成29年11月1日
3	事業主名称	株式会社エム・アイ・エス
4	事業所名称	株式会社エム・アイ・エス
5	事業所所在地	東京都文京区本郷三丁目32番10号 BR本郷3ビル4階
6	電話番号	03-5840-8410
7	派遣労働者数	2人(令和07年03月時点)
8	労働者派遣の役務の提供を受けた者の数(派遣先件数)	2件(令和07年03月時点)
9	派遣料金の平均額	¥29,065.-(令和07年03月時点)
10	派遣労働者の賃金の平均額	¥20,343.-(令和07年03月時点)
11	マージン率	30.0%(令和07年03月時点)
12	労使協定の締結	締結あり 派遣先で従事する全従業員 (令和07年03月31日)
13	派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項	ビジネスマナー基礎教育、プログラミング言語基礎教育 ビジネスマナー応用教育、プログラミング言語応用教育 キャリア形成カウンセリング、幹部マネジメント教育 教育訓練無償、賃金支給
14	その他の情報	社会保険 定期健康診断